

指導と評価の一体化

今回の学習評価の改善の中で、「指導と評価の一体化」がこれまで以上に重視されています。今までも大切にしてきた考え方ですが、「指導したことを評価し、評価したことは指導に生かしていく」ことを改めて強調するものです。

また、学習指導要領の改訂では、児童生徒は「何ができるようになるのか」という視点に立ち、全教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に整理され、学習評価の観点も3観点で示されました。（P4「基本的な構造」参照）そのため、教師は「**目標とする資質・能力が身に付いているか**」を見取る必要があるということです。

「主体的・対話的で深い学び」の実現により、資質・能力を育成するためにも、教師は学習状況を的確に捉え、次の2つの改善に生かすことが求められます。

①期待する児童生徒の姿が見られなかった場合は、教師は目標の実現やつまずきの解消に向けて次の指導に生かすこと。（授業改善）

②児童生徒は自らの学習を振り返り、次の学習へ生かすこと。（学習改善）

右図に示すような「指導と評価の一体化」へ向けて取り組むことが大切です。

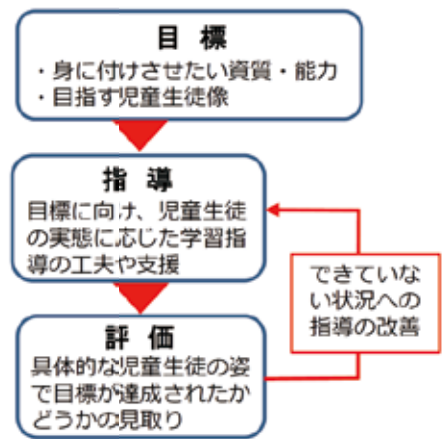
「指導と評価の一体化」を図ることで、評価が指導や学習改善へ結び付き、各教科等の目標の実現につながります。これまで慣行として行われてきたことも、必要性や妥当性がない場合は見直すことが必要です。

実際に評価をしていく中で、毎時間全児童生徒の学習状況を記録に残すことは難しく、現実的ではありません。教師は指導することに十分な時間と労力をかけられるように、単元の中で、下に示す

「**指導に生かす評価**」と「**記録に残す評価**」を計画的に位置付けることが大切です。

このようにすれば、教師は記録ばかりに労力を割かれることが少なくなり、児童生徒の学習のつまずき等への手立てをする時間の確保ができるようになります。だからこそ、計画に基づいた指導と評価を行うことが大切です。

《指導と評価の一体化のイメージ》



「指導に生かす評価」

毎時間行う評価です。例えば、単元の前半では努力を要する状況の児童生徒を中心に見取り、単元や本時の目標を達成するために必要な手立てや支援を行うことも考えられます。いわゆる「指導改善に生かす」ための評価のことです。

目標の実現のために、児童生徒の学習状況を机間指導等で適切に見取って支援し、つまずきの確かな解消を図ります。

「記録に残す評価」

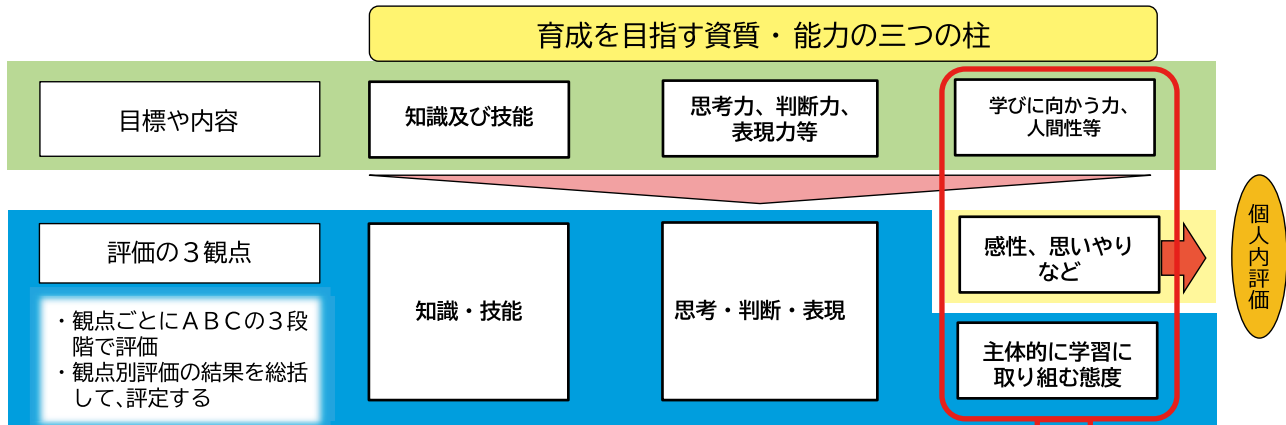
指導した内容について、児童生徒の達成状況を見取り、全員分記録に残し総括するための評価です。そのため単元のまとまりの中で指導した内容の達成状況が適切に見取れる段階で評価します。

1回の授業で3観点全てを評価するのではなく、「記録に残す評価」の場面を精選することが重要です。

大切なことは、学校全体で学習評価の進め方や方法を協議して、共通理解した上で行うことです。それが「カリキュラム・マネジメント」となり、学校全体の授業改善につながります。また、児童生徒や保護者の学習評価への信頼性等も高まり、個々の教師の負担軽減にもなります。これまでの学習評価で課題となっていた「単元末プリントや定期テスト等の事後での評価に偏る傾向」等の解決を図り、児童生徒の確実な資質・能力の育成に結び付きます。これらの一連の取組が学校の教育活動全体の質を上げることにつながっていきます。

基本的な構造

学習評価は、学習指導要領に示す各教科等の目標や内容に照らして学習状況を評価するもので、目標に準拠した評価です。



資質・能力の三つの柱の一つ「学びに向かう力、人間性等」は、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる「主体的に学習に取り組む態度」と、観点別学習状況の評価や評価にはなじまない「感性、思いやりなど」に分けられます。「感性、思いやりなど」については、児童生徒一人一人の良い点や可能性、進歩の状況等を個人内評価として見取ります。

「観点別学習状況の評価」の3観点の考え方

知識・技能

学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価するとともに、それらを概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものです。

現行の「知識・理解」と「技能」が統合されたものです。理解を伴った知識を基に、他の場面でも応用できる知識や技能の習得状況の評価をします。

思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものです。

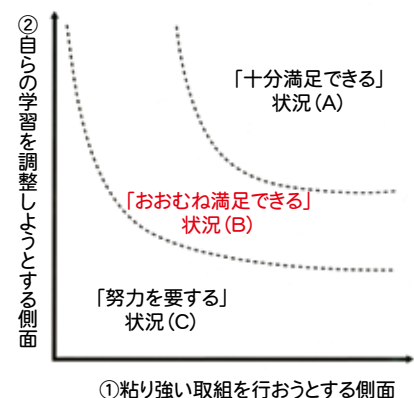
自分の考えを表現させたり、問題解決的学習で最適な答えを思考・判断させたりする等の学習場面を通して評価をします。

主体的に学習に取り組む態度

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた**粘り強い取組を行おうとする側面**と、②その粘り強い取組を行う中で、**自らの学習を調整しようとする側面**、という二つの側面から評価します。学習の進め方について試行錯誤する等の調整をしながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

適切に評価するためには、児童生徒に学習のめあてや見通しをもたせたり、その達成状況を振り返らせたりすることが必要です。また、学習の途中にそのやり方等を調整しているかを見取することも大切です。児童生徒の内面の変化を表出させる場面づくりが求められています。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価イメージ



(注)イメージ図は、「学習評価の在り方ハンドブック」(文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター、令和元年6月)から引用。

「評価規準」を作成し、「目標」の実現状況を評価する

授業は、児童生徒に目標とする資質・能力を育成していく場です。教師は、目標の実現状況を判断するために評価をします。つまり、評価とは児童生徒が目標とする資質・能力に到達できているかを見取ることです。教師は、児童生徒の姿から目標の実現状況を判断することになりますが、その際「よりどころ」が必要となります。この「よりどころ」を「評価規準」といいます。

新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が三つに整理されていることを踏まえ、学習指導要領の目標に記載されている文章を使うことで、「よりどころ」としての妥当性を示すことができます。ここでは、実際の授業づくりに向けて、小学校学習指導要領の算数を例に「2 内容」に記載された文章を活用した「内容のまとまりごとの評価規準」の作成について紹介します。

「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等を、そのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものです。つまり、各教科等は「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。よって、「2 内容」の記載はそのまま各教科等の学習指導の目標となりうるものとなっています。

(例) 第3節 算数

- 第1 目標
- 第2 各学年の目標及び内容

第3学年

- 1 目標
- 2 内容

A 数と計算

(1) 整数の表し方に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 万の単位について知ること。

(イ) 10倍、100倍、1000倍、 $\frac{1}{10}$ の大きさの数及びそれらの表し方について知ること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けること。

(ア) 数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考え、日常生活に生かすこと。

「内容のまとまり」とは、この「2 内容」です。

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

評価規準は、目標となりうる「2 内容」に記載されている文末表現を変えることで、作成できます。

- 「知識・技能」「思考・判断・表現」の観点は、各教科等における該当学年の学習指導要領の「内容のまとまり」を確認し、その記載を活用して作成します。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、継続的な取組を通して現れる特質等を有することから「2 内容」に記載がありません。そのため「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じ改善等通知(※)の観点の趣旨を参考にして作成します。

※改善等通知；「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(文部科学省初等中等教育局、平成31年3月29日付け、30文科初第1845号)

◇内容のまとまりごとの評価規準(例)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・万の単位について知っている。 ・10倍、100倍、1000倍、10分の1の大きさの数及びそれらの表し方について知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数のまとまりに着目し、大きな数の大きさの比べ方や表し方を考え、日常に生かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整数に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。

このように、「2 内容」に記載された文章を活用することで、妥当性のある評価規準を作成することができます。単元の目標を作成する際も、目指す児童生徒の姿として評価することを踏まえ、妥当性のある単元の評価規準となるように工夫します。

単元（題材）における学習評価の進め方

各教科等の単元における学習評価を行うに当たっては、**年間の指導と評価の計画を確認することが大切です**。それは、年間を通じて児童生徒に確実に資質・能力を育成していくからです。年間における各単元の位置付けを明確にした上で、単元における学習評価を進めていきます。

ここからは、単元における学習評価の進め方について、資質・能力の育成を目指す授業づくりの視点から説明します。

Step 1 単元（題材）の目標と単元（題材）の評価規準を作成する

本単元の目標を設定するためには、教科書の年間の配列や、教科書の中で想定されている各単元の指導事項を確認するとともに、**学習指導要領で示された該当学年の目標及び内容を確認**します。

続いて、例えば国語科では、学習指導要領に示されている「2 内容」の中から、本単元で重点的に指導を行う指導事項を決めます。下に示したように、複数ある指導事項の中から本単元で扱う指導事項を選び、単元の目標として設定します。

単元（題材）の目標
を作成する

単元（題材）の評価規準
を作成する

小学校国語科〔第3学年及び4学年〕「2 内容」〔思考力、判断力、表現力等〕C 読むこと

（1）読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 段落相互の関係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との関係等について、叙述を基に捉えること。

イ 登場人物の行動や気持ち等について、叙述を基に捉えること。

ウ 目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要約すること。

エ 登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わり結び付けて具体的に想像すること。

オ 文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方等に違いがあることに気付くこと。

本単元では、アとウの指導事項を重点として選びました。



↓ 上に示した指導事項アを基に単元の目標を作成すると…

＜単元の目標の例＞

段落相互の関係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との関係等について、叙述を基に捉えることができる。

↓ 作成した単元の目標の文言を使って、単元の評価規準を作成すると…

＜単元の評価規準の例＞

段落相互の関係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との関係等について、叙述を基に捉えている。

Point

指導事項から単元の目標を作成するときには、文末を「～ができる」とします。単元の目標から単元の評価規準を作成するときには、文末を「～している」とします。

ここまで、単元の目標を踏まえて、単元の評価規準の作成の手順について示しました。これに加えて、単元の評価規準の作成は、次の視点からも確認し、単元で重点的に指導する指導事項を定めます。

単元（題材）に関する児童生徒の学習到達状況の確認

・全国並びに岡山県学力・学習状況調査等を活用して、分析的・客観的に学習到達状況を確認します。

単元（題材）に関する児童生徒の学習経験等の確認

・本単元に関わる内容について、前単元までの児童生徒の学習経験等を確認します。

このように、各教科等において、**学習指導要領で示された内容を踏まえて、評価のよりどころとなる単元の評価規準を作成することは**、前頁で示した「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方に沿ったものです。これは**目標に準拠した評価の作成であり、「指導と評価の一体化」を図る上での基盤**となります。

Step 2 単元（題材）の「指導と評価の計画」を作成する

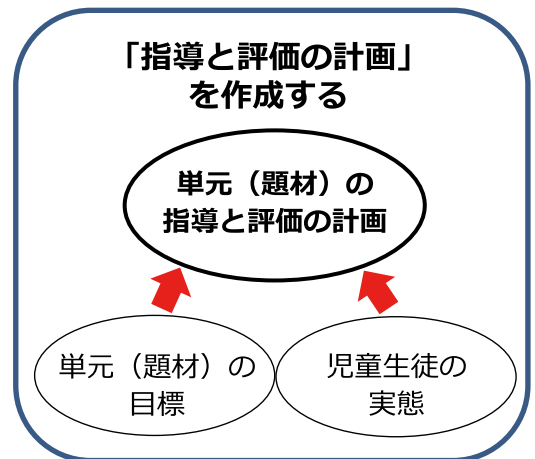
指導と評価の一体化を進めるに当たっては、単元の目標と児童生徒の実態を踏まえた上で、Step 1 で作成した**単元の評価規準を単元の中に適切に位置付けることが大切です**。その際のポイントについて、2点示します。

目標達成に効果的な指導計画の作成

何を、どのような順序で、どのような学習活動を通して学ばせると効果的に単元の目標を達成できるのかを考えます。

無理のない評価計画の作成

評価を行うために必要な時間を考え、単元全体でバランスよく評価を位置付けます。



2点のポイントの中で、ここでは「無理のない評価計画の作成」について説明します。

授業においては、**目標が達成されたかどうかについて、評価規準に照らして確認し、毎時間適宜指導を行うこと**になります。ここで**児童生徒の姿を確認している評価が「指導に生かす評価」**につながります。つまり、教師は毎時間児童生徒に対して「指導に生かす評価」を行う必要があります。

その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価に向けて、児童生徒全員分の記録を取ることも必要です。これが「記録に残す評価」となります。この**「記録に残す評価」**については、いつ、どのような方法で**児童生徒の観点別学習状況**を評価するための記録を取るのかについて、評価計画を作成することが大切になります。

その際、無理のない評価計画を作成するポイントには、次のものが挙げられます。

Point

「記録に残す評価」を行う時間の精選

毎時間、児童生徒全員分の記録を取り、総括の資料とするために蓄積することは現実的ではありません。単元の中で「記録に残す評価」を行う時間を精選します。その際、単元の評価規準を位置付けている児童生徒の姿が、最も表れやすい時間に設定します。

「観点別学習状況の評価」の3観点については、指導計画に合わせて評価を行う適切な時間を設定することが大切です。また、3観点が重なり過ぎることなく、児童生徒全員の姿として見取ることによって評価可能な計画にすることも必要です。単元において、3観点を評価する留意点として、次のものが挙げられます。

知識・技能

教科によっては「知識・技能」をまとめて評価するもの、「知識」と「技能」を分けて評価するものがあります。それぞれの教科の特性に合わせて評価します。

※現行の学習評価の「理解」の観点も含めることに注意が必要です。

思考・判断・表現

授業中の課題発見や解決の過程において、児童生徒が発揮するものを評価します。授業中の発言や話し合い活動の様子、自力解決時の問題解決の様子、適用問題の解決の様子、学習の感想等の記述内容を見取ることが考えられます。

主体的に学習に取り組む態度

挙手の回数や毎時間ノートを書いているか等、性格や行動面の一時的に表出された場面を捉えての評価ではありません。自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を捉え、適切に評価していくことが大切です。

これらの留意点を踏まえて、単元全体の中で、3観点をバランスよく位置付けることにより、単元の「指導と評価の計画」を作成することができます。



Step 3 「指導と評価の計画」を基に授業を行う

評価のあるべき姿は、授業において目標に掲げた「児童生徒に身に付けてほしいこと」を、そのまま評価の対象とすることです。つまり、「何を評価すればよいのか」と難しく考えすぎずに、掲げた目標に到達したかどうかを確かめるということが評価することになります。

「児童生徒に身に付けてほしいこと」は、各教科等における資質・能力です。



授業を実施する

観点別学習状況の評価を行う



- ・児童生徒の学習改善
- ・教師の指導改善

ここからは、**本時における観点別学習状況の評価**について説明します。

本時において、観点別学習状況の評価規準に照らして児童生徒を評価する際には、どの児童生徒もその評価規準が達成できるように、教師が指導の工夫を行うことが基本です。教師が適切な指導を行わないまま、児童生徒を「努力を要する」状況と評価することは望ましくありません。教師の指導の下での評価を適切に行うためには、**発言や記述の内容レベルでの児童生徒の具体的な姿を想定しておくことが必要**です。

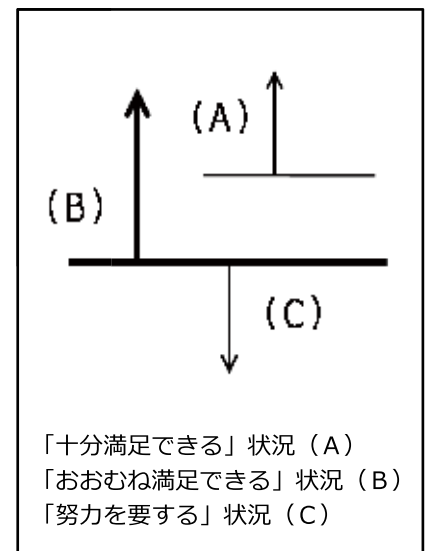
Point

目の前の児童生徒から具体的な姿を想定

日々授業を行っている目の前の児童生徒を思い浮かべ、「この学習活動であれば、Aさんはこのように発言するだろう。」「Bさんならこのような考えをノートに記述するだろう。」「Cさんがこんな活動に取り組めるようにしたい。」等と複数の具体的な姿を想定します。そうすることで、本時における観点別学習状況の評価規準が、実際の児童生徒の姿として具体化されることになります。

評価規準を作成して実際に評価するには、右図のように、児童生徒を評価するときの実現状況を設定します。その際、A、B、C全てについての評価規準を作成するのではなく、**評価規準に示したものを「おおむね満足できる」状況（B）として捉え、それを踏まえてAとCを判断**します。

- ①設定した評価規準に照らして、まず、「おおむね満足できる」状況（B）か、「努力を要する」状況（C）かを判断します。
- ②「おおむね満足できる」状況（B）と判断されるもののうち、児童生徒の学習の実現の程度について、質的な高まりや深まりをもっていると判断されるものを「十分満足できる」状況（A）とします。



なお、評価することが目的となり、児童生徒への指導が不十分になることがないように留意する必要があります。

Point

- ・学習内容や教材に合わせて、**児童生徒の具体的な学習状況の姿の明確化**を図ります。
- ・設定した姿が見られなかった場合には、手立てや支援を加えて児童生徒の学習改善を図り、目標が達成できるようにします。
- ・「十分満足できる」状況（A）は、各教科等の特性を考えて、あらかじめ教師が質的な高まりや深まりの内容を具体的な児童生徒の姿として設定し、基準を明確にしておきます。

Step 4 観点ごとに総括する

集まった評価の資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価（A、B、C）を行います。総括的評価を行う時期は、単元末、学期末、学年末等の節目が考えられます。

具体的な内容について、評価に係る記録の総括と評定への総括について説明します。

各学校で、総括の考え方や方法等の協議をして、共通理解を図っておくことが重要です。ここで挙げる例は、あくまで参考です。各学校の実態に応じて方法等を決定することが大切です。

【参考資料】「学習評価に関するガイドライン」（岡山県教育庁義務教育課、令和元年12月）

①単元（題材）における観点別評価の総括の例

単元の目標や評価規準を基に、指導と評価の計画を立て、記録に残す評価場面を適切に設定します。それぞれの場面で観点別に評価したものを総括します。

〈例1〉評価結果のA、B、Cを数値で表し、達成度で決める方法

（全6時間の場合）

A	B	C
3点	2点	1点

学習活動	1	2	3	4	5	6	総括	単元の評価
知識・技能	3点			3点	2点		8/9点→89%	A
思考・判断・表現			2点			3点	5/6点→83%	A
主体的に学習に取り組む態度		2点		2点		3点	7/9点→78%	B

※判定基準の根拠例

例えば、AとBが同数の場合、割合は約83%となります。また、BとCが同数の場合、割合は50%となります。

評価の回数が増えても、この割合は変化しないので、このように基準を設定しました。

観点別評価	A	B	C
観点別の達成度	83%以上	82～51%	50%以下

Point

各学校で評価方法を検討して、共通認識の中で進めていくことが大切です。

〈例2〉評価結果のA、B、Cの数で決める方法

→評価結果のA、B、Cの数が多いものを、その観点の評価結果とする方法

※留意点

「A B」のように同数の場合や「A B C」のように混在する場合は、あらかじめ総括の仕方を決めておくことが必要です。

学習活動	1	2	3	4	5	6	単元の評価
知識・技能	A			A	B		A
思考・判断・表現			B			A	A
主体的に学習に取り組む態度				B		B	B

②学期末における観点別評価の総括の例

- ・単元において観点毎に総括した評価結果を合計して、それを基に学期末の総括をする場合。
 - ・それぞれの授業で観点別に評価した結果を学期末にまとめて合計し、総括する場合。
- 総括の方法は、上記の「①」を参考に考えることができます。

③学年末における観点別評価の総括の例

- ・各学期末における評価結果を合計して、学年末に行う場合。
 - ・単元において観点別に総括した評価結果を合計して、それを基に学年末の総括をする場合。
 - ・それぞれの授業で観点別に評価した結果を学年末にまとめて合計し、総括する場合。
- 総括の方法は、上記の「①」を参考に考えることができます。

「観点別学習状況の評価」を総括した「評定」と「総括」

児童生徒の学習の実現状況を小学校では3段階、中学校では5段階で評定します。ただし、小学校第1学年及び第2学年では評定はしません。

小学校	3:「十分満足できる」状況と判断されるもの 2:「おおむね満足できる」状況と判断されるもの 1:「努力を要する」状況と判断されるもの
-----	--

中学校	5:「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの 4:「十分満足できる」状況と判断されるもの 3:「おおむね満足できる」状況と判断されるもの 2:「努力を要する」状況と判断されるもの 1:「一層努力を要する」状況と判断されるもの
-----	--

①学期末における評定への総括の例

- ・単元において観点毎に総括した評価結果を合計して、それを基に学期末の総括をする場合。
 - ・それぞれの授業で観点別に評価した結果を学期末にまとめて合計し、総括する場合。
- 総括の方法は、下記の〈例1〉〈例2〉を参考に考えることができます。

Point

「評定」と「総括」においても、学校全体で共通理解の中で進めていくことが重要です。

②学年末における評定への総括の例

- ・各学期の観点別評価から学年末の観点別評価を出し、それを学年末の評定に総括する場合。
 - ・各学期の評定を学年末の評定に総括する場合。
- 総括の方法は、下記の〈例1〉〈例2〉を参考に考えることができます。

〈例1〉観点別学習状況の評価を数値化し、合計値で決める方法

観点別評価	合計値	評定 (小学校)	評定 (中学校)
A A A	9	3	5 または 4
A A B	8		
A B B A A C	7	2	3
A B C B B B	6		
B B C A C C	5		
B C C C C C	4 3		
		1	2 または 1

A	B	C
3点	2点	1点

〈例2〉観点別学習状況の各観点の評価結果を点数で算出し、それを各合計値の満点に対する割合で、評定に算出する方法

観点別の達成度	83%以上	82~51%	50%以下
小学校	3	2	1
中学校	5または4	3	2または1

Point

懇談や通知表等で、児童生徒や保護者へ評価に関する仕組みや評価結果について、丁寧に説明しましょう。説明をして理解を図ることが信頼性の向上の視点からも重要です。

改善等通知とは

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(初等中等教育局、平成31年3月29日付け、30文科初第1845号)

文部科学省において、「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成31年1月21日)を受け、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成に当たっての配慮事項等をまとめたものです。主な内容は、「学習評価の基本的な考え方」「学習評価の主な改善点について」「指導要録の主な改善点について」「学習評価の円滑な実施に向けた取組について」「学習評価の改善を受けた高等学校の入学選抜、大学入学選抜の改善について」等が示されています。